



発行
東京都

目次

告示

○生活保護法による介護機関の指定……………

……………（福祉保健局生活福祉部保護課）…一

公告

○都市計画の図書の縦覧（二件）……………

……………（都市整備局都市づくり政策部都市計画課）…二

○開発行為に関する工事完了……………（都市整備局多摩

建築指導事務所開発指導第一課・開発指導第二課）…五

○大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出……………

……………（産業労働局商工部地域産業振興課）…五

告示

●東京都告示第六百九号

生活保護法（昭和二十五年法律第四百四十四号。以下「法」という。）第五十四条の二第一項（中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成六年法律第三十号。以下「中国残留邦人等支援法」という。）第十四条第四項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定により、介護機関を指定したので、法第五十

五条の三第一号及び生活保護法施行規則（昭和二十五年厚生省令第二十一号）第十二条（中国残留邦人等支援法第十四条第四項においてその例によるものとされた場合を含む。）の規定に基づき、次のとおり告示する。

令和五年四月十七日

東京都知事 小池百合子

介護保険事業者番号	事業者の名称	主たる事務所の所在地	事業所の名称	事業所の所在地	サービスの名称	指定年月日
1371206341	株式会社デイジー	東京都北区中里2-13-1	はま家	東京都世田谷区深沢5-23-1 エイティン深沢202	訪問介護	令和5年2月8日
1315525324	下田 泰彦	東京都世田谷区等々力8-19-5	下田クリニック	東京都世田谷区等々力3-10-3-201	居宅療養管理指導	令和5年3月1日
1315525324	下田 泰彦	東京都世田谷区等々力8-19-5	下田クリニック	東京都世田谷区等々力3-10-3-201	介護予防居宅療養管理指導	令和5年3月1日
1341156686	有限会社カソメディカル	東京都板橋区大山東町45-5	ピノキオ薬局	東京都大田区上池台1-8-5 田邊ビル1階	居宅療養管理指導	令和5年2月1日
1341156686	有限会社カソメディカル	東京都板橋区大山東町45-5	ピノキオ薬局	東京都大田区上池台1-8-5 田邊ビル1階	介護予防居宅療養管理指導	令和5年3月1日
1341158211	有限会社カソメディカル	東京都板橋区大山東町45-5	鶴の木調剤薬局	東京都大田区鶴の木2-16-8 Mビル1階	居宅療養管理指導	令和5年1月1日
1341158211	有限会社カソメディカル	東京都板橋区大山東町45-5	鶴の木調剤薬局	東京都大田区鶴の木2-16-8 Mビル1階	介護予防居宅療養管理指導	令和5年3月1日
1373101029	株式会社日本サンサール	東京都国分寺市本町4-1-14 ファミールスクエア国分寺703	株式会社日本サンサール 介護事業部	東京都国分寺市本町4-1-14 ファミールスクエア国分寺703	訪問介護	令和5年2月1日
1312131373	医療法人社団博信会	東京都足立区千住中居町11-8	医療法人社団博信会 布川医院	東京都足立区千住中居町11-8	居宅療養管理指導	令和5年3月1日
1312131373	医療法人社団博信会	東京都足立区千住中居町11-8	医療法人社団博信会 布川医院	東京都足立区千住中居町11-8	介護予防居宅療養管理指導	令和5年3月1日
1333244878	齋藤 達哉	神奈川県相模原市中央区相模原2-1-12-2602	齋藤歯科医院	東京都町田市相原町1648-8	居宅療養管理指導	令和5年3月1日
1333244878	齋藤 達哉	神奈川県相模原市中央区相模原2-1-12-2602	齋藤歯科医院	東京都町田市相原町1648-8	介護予防居宅療養管理指導	令和4年12月1日

公 告

都市計画の図書の縦覧について

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十条第一項の規定により関係区市から次の都市計画の図書の送付があったので、同条第二項の規定により縦覧に供する。

令和五年四月十七日

東京都知事 小 池 百合子

都市計画の種類 都市計画の決定の告示

東京都市計画第一種市街地再開発事業 令和四年十一月九日中央区告示第三百八号

日本橋一丁目

一・二番地区

第一種市街地再開発事業

東京都市計画第一種市街地再開発事業 令和五年一月十三日中央区告示第七号

京橋三丁目東

地区第一種市街地再開発事業

東京都市計画地区画整理事業

品川駅西口土地区画整理事業

東京都市計画第一種市街地再開発事業

令和四年十一月九日港区告示第三百十二号

東京都市計画第一種市街地再開発事業

北青山三丁目地区第一種市街地再開発事業

令和四年十二月五日港区告示第三百四十二号

<p>街地再開発事業 業</p> <p>境川団地地区 地区計画</p>	<p>町田市計画地区 区計画</p> <p>令和四年十一月一日町田市告示第二百十六号</p>	<p>上高田四丁目 十七番～十九 番地区地区計 画</p>	<p>東京都市計画地区 区計画</p> <p>令和四年十二月十九日中野区告示第一百十号</p>	<p>下目黒一丁目 地区地区計画</p>	<p>東京都市計画地区 区計画</p> <p>令和四年十二月十九日目黒区告示第八百四十四号</p>	<p>自由が丘一丁目 二十九番地区 区第一種市街 地再開発事業</p>	<p>東京都市計画第一 種市街地再開 発事業</p> <p>令和二年十月五日目黒区告示第五百五十九号</p>	<p>西新宿一丁目 商店街地区地区 区計画</p>	<p>東京都市計画地区 区計画</p> <p>令和五年一月二十三日新宿区告示第四十六号</p>	<p>高輪三丁目品 川駅前地区第一 種市街地再開 発事業</p>	<p>東京都市計画第一 種市街地再開 発事業</p> <p>令和四年十二月五日港区告示第三百四十号</p>	<p>町田市計画特別 用途地区</p> <p>令和五年一月一日町田市告示第三百二十号</p>	<p>教育環境整備 地区</p>	<p>縦覧場所 東京都市整備局都市づくり政策部都市 計画課(東京都庁第二本庁舎十二階北 側)</p>	<p>都市計画の図書の縦覧について 都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十一条第二 項において準用する同法第二十条第一項の規定により関係 区市から次の都市計画の図書の送付があったので、同法第 二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規 定により縦覧に供する。 令和五年四月十七日</p>	<p>都市計画の種類 都市計画の変更の告示</p> <p>令和四年十一月九日中央区告示第三百七 号</p>	<p>日本橋・東京 駅前地区地区 計画</p> <p>令和五年一月十三日中央区告示第五号</p>	<p>日本橋・東京 駅前地区地区 計画</p> <p>令和五年一月十三日中央区告示第六号</p>	<p>東京都市計画高 度利用地区</p> <p>令和四年十一月九日港区告示第三百十三 号</p>	<p>東京都市計画高 度地区</p> <p>令和四年十一月九日港区告示第三百十四 号</p>	<p>火地域及び準防 火地域</p>	<p>東京都市計画地 区計画</p> <p>令和四年十一月九日新宿区告示第六百四 十七号</p>	<p>新宿駅直近地 区地区計画</p>	<p>東京都市計画駐 車場</p> <p>令和四年十一月九日新宿区告示第六百四 十八号</p>	<p>第二十四号新 宿駅南口駐車 場</p>	<p>東京都市計画特 別用途地区</p> <p>令和四年十二月十九日江東区告示第三百 八十四号</p>	<p>特別工業地区</p>	<p>東京都市計画高 度地区</p> <p>令和四年十二月十九日江東区告示第三百 八十五号</p>	<p>東京都市計画防 火地域及び準防 火地域</p> <p>令和四年十二月十九日江東区告示第三百 八十六号</p>	<p>東京都市計画公 園</p> <p>令和四年十二月五日大田区告示第九百六 十六号</p>	<p>大田第二・三 ・三十四号貴 船堀公園</p>	<p>東京都市計画公 園</p> <p>令和四年十二月五日大田区告示第九百六 十七号</p>	<p>第四・五・十 六号大森ふる さとの浜辺公 園</p>	<p>東京都市計画地 区計画</p> <p>令和四年十一月九日渋谷区告示第二百十 号</p>	<p>新宿駅直近地 区地区計画</p>
---	--	---	---	--------------------------	---	---	--	-----------------------------------	---	--	---	--	----------------------	--	--	---	--	--	--	--	------------------------	--	-------------------------	---	--------------------------------	---	---------------	---	---	--	-----------------------------------	--	---	--	-------------------------

<p>東京都市計画高度地区 一 号</p>	<p>産緑地地区 九百八十九号</p>	<p>昭島都市計画生産緑地地区 令和五年一月一日昭島市告示第一号</p>
<p>東京都市計画生産緑地地区 号</p>	<p>八王子都市計画生産緑地地区 百六十五号</p>	<p>調布都市計画生産緑地地区 令和五年一月一日調布市告示第一号</p>
<p>東京都市計画地区計画 八百四十五号</p>	<p>立川都市計画ごみ焼却場 第二号立川市 ごみ焼却場 四十八号</p>	<p>町田都市計画一団地の住宅施設 境川一団地の住宅施設 十七号</p>
<p>桐ヶ丘一・二丁目地区地区計画</p>	<p>立川都市計画地区計画 立川基地跡地 昭島地区地区計画</p>	<p>町田都市計画用途地域 十八号</p>
<p>東京都市計画公園 第三・三・百二十七号町屋公園</p>	<p>立川都市計画用途地域 五十号</p>	<p>町田都市計画地区計画 木曾山崎地区 地区計画 号</p>
<p>東京都市計画生産緑地地区 五百二十五号</p>	<p>立川都市計画高度地区 五十一号</p>	<p>町田都市計画生産緑地地区 号</p>
<p>東京都市計画公園 練馬第二・二・百四十九号 北町六丁目公園</p>	<p>立川都市計画防火地域及び準防火地域 五十二号</p>	<p>町田都市計画用途地域 一号</p>
<p>東京都市計画公園 練馬第二・二・二十号小竹町公園</p>	<p>三鷹都市計画用途地域 十九号</p>	<p>町田都市計画高度地区 二号</p>
<p>東京都市計画生産緑地地区 百九十一号</p>	<p>三鷹都市計画特別商業活性化地区 十号</p>	<p>町田都市計画防火地域及び準防火地域 三号</p>
<p>東京都市計画地区計画 令和四年十一月五日葛飾区告示第六号</p>	<p>三鷹都市計画高度地区 十一号</p>	<p>町田都市計画用途地域 六十九号</p>
<p>東京都市計画地区計画 新小岩駅南口地区地区計画</p>	<p>三鷹都市計画地区計画 十二号</p>	<p>町田都市計画第一号小金井市資源物処理施設 七十号</p>
<p>東京都市計画生産緑地地区 令和四年十二月二十八日江戸川区告示第九号</p>	<p>青梅都市計画生産緑地地区 令和五年一月一日青梅市告示第一号</p>	<p>東村山都市計画公園 第三・三・二 号前川公園 二百七十一号</p>

国分寺都市計画 生産緑地地区	令和五年一月一日国分寺市告示第一号
国立都市計画道 路	令和四年十二月十九日国立市告示第三百 六号
三・四・四号 国立昭島線	
国立都市計画道 路	令和四年十二月十九日国立市告示第三百 六号
三・四・七号 立川国立線	
国立都市計画生 産緑地地区	令和五年一月一日国立市告示第一号
調布都市計画生 産緑地地区	令和四年十月二十日狛江市告示第二百九 十一号
立川都市計画生 産緑地地区	令和四年十月三十一日東大和市告示第九 十六号
立川都市計画地 区計画	令和五年一月十六日東大和市告示第十一 号
向原団地地区 地区計画	
東村山都市計画 生産緑地地区	令和四年十月十四日清瀬市告示第二百九 号
東村山都市計画 生産緑地地区	令和四年十月二十四日東久留米市告示第 百十四号
多摩都市計画生 産緑地地区	令和五年一月一日稲城市告示第二号
秋多都市計画生 産緑地地区	令和五年一月一日あきる野市告示第一号
縦覧場所	東京都都市整備局都市づくり政策部都市 計画課(東京都庁第二本庁舎十二階北 側)

開発行為に関する工事の完了について

都市計画法(昭和四十三年法律第百号)第二十九条第一
項の規定に基づき許可した次の開発行為に関する工事は、
完了した。

令和五年四月十七日

東京都多摩建築指導事務所長

名 取 伸 明

開発区域又は工区に
含まれる地域の名称
住所及び氏名

国立市谷保六丁目十四番十七
の二及び同番三十二

千代田区霞が関一丁目四番
一号
中央日土地ソリューション
ズ株式会社
代表取締役 木佐貫 浩

武蔵村山市三ツ藤二丁目十四
番

福生市大字熊川字武蔵野千
六百番二
社会福祉法人あすはの会
理事長 米山 岳廣

国分寺市戸倉三丁目二番七

杉並区阿佐谷南三丁目三十
五番二十一号
株式会社細田工務店
代表取締役 野村孝一郎

青梅市長淵八丁目十六番一の
一部、十七番一、同番一地先、
同番二、八百十七番口、同番
一及び八百十八番一

福生市大字熊川七百六十六
番地
株式会社住まいるほーむ
代表取締役 森田 英雄

武蔵野市境南町四丁目千五百
九番二、同番四、千五百十番
二、同番三、千五百十五番三
及び千五百十六番の各一部

武蔵野市境南町四丁目十一
番五号
吉野 政男

三鷹市牟礼五丁目千七百五十
三番一

小平市鈴木町一丁目四百七
十五番地一
武蔵開発株式会社
代表取締役 深松 優

多摩市大字百草字十九号千百
二十六番九、千百二十七番二、
地の一
府中市晴見町二丁目十二番

千百三十三番十一及び同番十
二
株式会社アルファ
代表取締役 比留間正太郎

東村山市廻田町一丁目二十五
番三
新宿区高田馬場三丁目四十
六番二十五号
アイデイホーム株式会社
代表取締役 久林 欣也

西東京市谷戸町三丁目三千九
十二番一の一部(第二工区)
埼玉県越谷市南越谷一丁目
二千九百五番地三
中央グリーン開発株式会社
代表取締役 中内慶太郎

西東京市富士町二丁目八百四
十七番二十六
国分寺市東戸倉一丁目十六
番地四十一
株式会社富晴
代表取締役 富田 譲治

西東京市南町四丁目八百六十
八番三から同番五まで及び同
番七
西東京市東伏見三丁目八番
十三号
ティーアラウンド株式会社
代表取締役 大橋 博範

大規模小売店舗立地法に基づく変更の届出に
ついて

大規模小売店舗立地法(平成十年法律第九十一号。以下
「法」という。)第六条第一項の規定により大規模小売店
舗の変更について届出があったので、同条第三項において
準用する法第五条第三項の規定により次のとおり公告し、
その届出及び添付書類を縦覧に供する。

なお、法第八条第二項の規定に基づき、意見を述べよう
とする者は、意見の内容を記載した書面に「(一)氏名(団体
にあっては団体名及びその代表者の氏名)(二)住所(団体に

あつては所在地) (三)意見を述べる理由」を記載した書面を添えて、令和五年四月十七日から四月以内に東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)に到着するように提出してください。

令和五年四月十七日

東京都知事 小 池 百合子

- 一 店舗名 キヤロットタワー
- 二 店舗所在地 世田谷区太子堂四丁目一番一号
- 三 設置者名 東急株式会社ほか二十一名
- 四 設置者住所 渋谷区南平台町五番六号ほか
- 五 変更前の設置者名 東京急行電鉄株式会社
- 六 変更後の設置者名 東急株式会社
- 七 変更前の設置者の代表者名 野本 弘文
- 八 変更後の設置者の代表者名 高橋 和夫
- 九 変更前の小売業者の氏名又は名称 株式会社東急ストアほか五名
- 十 変更後の小売業者の氏名又は名称 株式会社東急ストアほか五名
- 十一 変更を行った小売業者の氏名又は名称 株式会社東急ストアほか三名
- 十二 変更前の小売業者の住所 立川市錦町三丁目二番二号T.M.タワー二階(株式会社おしゃれ工房)ほか
- 十三 変更後の小売業者の住所 立川市栄町六丁目十二番地の十三(株式会社おしゃれ工房)ほか
- 十四 変更前の小売業者の代表者名 須田 清(株式会社東急ストア)ほか
- 十五 変更後の小売業者の代表者名 大堀 左千夫(株式会社東急ストア)

- 十六 者の代表者名 ア) ほか
- 十七 変更日 令和四年三月一日ほか
- 十八 届出日 令和五年三月七日
- 十九 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)
- 二十 縦覧期間 令和五年四月十七日から同年八月十七日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。

- 一 店舗名 ニュウマン新宿
- 二 店舗所在地 新宿区新宿四丁目一番六号
- 三 設置者名 東日本旅客鉄道株式会社
- 四 設置者住所 渋谷区代々木二丁目二番二号
- 五 変更前の小売業者の氏名又は名称 株式会社トゥモロランドほか三十七名
- 六 変更後の小売業者の氏名又は名称 株式会社トゥモロランドほか三十五名
- 七 変更を行った小売業者の氏名又は名称 Bully Japan株式会社ほか十四名
- 八 変更前の小売業者の住所 渋谷区恵比寿西一丁目二十五番九号(Bully Japan株式会社)ほか
- 九 変更後の小売業者の住所 港区元赤坂一丁目七十七七テラスワビル四階(Bully Japan株式会社)ほか
- 十 変更前の小売業者の代表者名 ラムダン・トゥアミ(Bully Japan株式会社)ほか

- 十一 変更後の小売業者の代表者名 前田 亮介(Bully Japan株式会社)ほか
- 十二 変更日 令和四年十二月十二日ほか
- 十三 届出日 令和五年三月六日
- 十四 縦覧場所 東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)
- 十五 縦覧期間 令和五年四月十七日から同年八月十七日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。

- 一 店舗名 グランエミオ大泉学園
- 二 店舗所在地 練馬区東大泉一丁目二十八番一号
- 三 設置者名 西武鉄道株式会社ほか五名
- 四 設置者住所 豊島区南池袋一丁目十六番十五号ほか
- 五 変更前の小売業者の氏名又は名称 株式会社ビック・ライズほか十二名
- 六 変更後の小売業者の氏名又は名称 株式会社ビック・ライズほか十二名
- 七 変更を行った小売業者の氏名又は名称 株式会社ハンズほか一名
- 八 変更前の小売業者の住所 大阪府箕面市船場東二丁目三番十号(株式会社アシスト)
- 九 変更後の小売業者の住所 大阪府箕面市粟生外院一丁目二番十三号(株式会社アシスト)
- 十 変更前の小売業者の代表者名 木村 成一(株式会社東急ハンズ)

十一	変更後の小売業者の代表者名	桜井 悟 (株式会社ハンズ)	十一	変更前の小売業者の代表者名	似鳥 昭雄 (株式会社ニトリ) ほか	十一	縦覧期間	令和五年四月十七日から同年八月十七日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。
十二	変更日	令和四年十月一日ほか	十二	変更後の小売業者の代表者名	武田 政則 (株式会社ニトリ) ほか	十二	縦覧時間	午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。
十三	届出日	令和五年三月七日	十三	変更日	令和四年六月二十九日ほか	十二	縦覧場所	午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。
十四	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)	十四	届出日	令和五年三月十日	十二	縦覧時間	午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。
十五	縦覧期間	令和五年四月十七日から同年八月十七日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。	十五	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業振興課(新宿区西新宿二丁目八番一号)			
十六	縦覧時間	午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。	十六	縦覧期間	令和五年四月十七日から同年八月十七日まで。ただし、東京都の休日に関する条例(平成元年東京都条例第十号)に定める休日を除く。			
一	店舗名	晴海アイランドトリトンスクエア商業施設	十七	縦覧時間	午前九時三十分から午後四時三十分まで。ただし、正午から午後一時までを除く。			
二	店舗所在地	中央区晴海一丁目八番十六号ほか	一	店舗名	新宿三丁目イーストビル			
三	設置者名	住友商事株式会社ほか五名	二	店舗所在地	新宿区新宿三丁目一番二十六号			
四	設置者住所	千代田区大手町二丁目三番二号ほか	三	設置者名	東京商工会議所ほか三名			
五	変更を行った設置者名	トヨタモビリティ東京株式会社	四	設置者住所	千代田区丸の内三丁目二番二号ほか			
六	変更前の設置者の代表者名	関島 誠一	五	変更を行った設置者名	東映株式会社			
七	変更後の設置者の代表者名	佐藤 康彦	六	変更前の設置者の代表者名	手塚 治			
八	変更前の小売業者の氏名又は名称	株式会社マルエツほか十七名	七	変更後の設置者の代表者名	多田 憲之			
九	変更後の小売業者の氏名又は名称	株式会社マルエツほか十七名	八	変更日	令和五年二月十四日			
十	変更を行った小売業者の氏名又は名称	株式会社ニトリほか三名	九	届出日	令和五年三月十三日			
			十	縦覧場所	東京都産業労働局商工部地域産業			

発行
東京
東京都新宿区西新宿三丁目八番一
号
電話 〇三(五三二)一一一(代)

郵便番号
163-8001

定価
本号
一箇月 六、六〇〇円
(郵送料を含む) 三〇円

印刷所
勝美印刷株式会社
東京都文京区白山一丁目十三番七
号
電話 〇三(三八二)五二〇一(代)

郵便番号
113-0001

